

一般社団法人 学修評価・教育開発協議会 平成 29 年度事業計画

はじめに

昨年度末に一般社団法人学修評価・教育開発協議会（以下、「本協議会」という。）の会員大学の学長・副学長が遠隔会議で 2017 年度の事業案について議論を行い方向性が確認された。その方向性を実現するために事業案を再編し、具体的に実行していく。

I. 基本方針

本法人が活動するうえでの基本方針を次の 4 点とする。

1. 学修成果の可視化のさらなる強化

骨太の方針 2017（「経済財政運営と改革の基本方針 2017～人材への投資を通じた生産性の向上～」（平成 29 年 6 月 9 日））にも表れているように、政府は高等教育に対する公的支援の配分方式を見直し、学修成果の可視化に応じた傾斜配分を進めようとしている。これに対応して各大学は学修成果の多面的、重層的な評価実践の強化が必要になっている。本協議会として、アセスメント基準、方法、統合化についてさらなる進展を図る。

2. 入口を含めた評価方法の開発

連携取組で進めてきた HIP 教育プログラムの充実によってディプロマポリシーを達成するには、それに見合った入学者の確保が必要であり、それを実現するための測定・評価は重要な要素である。そこで、連携取組で開発した学修成果の評価方法を活用しつつ、入学時の学力 評価にかかる開発を進める。

3. 会員大学が地域に貢献できる方法の開発

本協議会の目的に沿い、会員大学がそれぞれの地域で必要とされる大学であるために、行政、産業界、高等学校等との連携を深められる方法を開発する。

4. 本協議会もしくは大学連携での外部資金の獲得準備

事業を安定的かつ継続的に行うためには外部資金の獲得が必要である。そこで、本協議会もしくは会員大学が連携して実施できる補助事業や地方公共団体や民間からの資金導入をめざし、情報収集などの準備を進める。

II. 事業案

上記の基本方針にもとづき、以下の事業を行う。

1. IRを用いた内部質保証の研究

認証評価の第3サイクルではIRを用いた内部質保証の仕組みが構築され、実際に機能していることが大きなポイントになっている。連携取組では、一部の大学でアセスメント・ポリシーを策定したものの、質保証の仕組みとして機能しているかどうか検証し、必要に応じて改善をしていく必要がある。

2017年度は、IRを内部質保証にどのようにつなげていくのかについて、会員大学間で情報共有を行い、それぞれの大学の内部質保証の仕組みの改善に役立てる。

この実現のためにIR研究委員会（仮称）を立ち上げ、各大学から1名以上委員として参加していただく（年3回程度）。会議は遠隔形式で行う。

2. 防災安全管理の担い手育成プログラムの開発と、協議会認定資格の創設

地域社会への貢献のために、学生及び社会人を対象とした教育プログラムを会員校で共通して整備する。具体案として、防災士資格取得のための講座の整備し、およびそれを礎にして、本協議会が付与機関となる新しい資格とその教育プログラムの創設を検討する。

2017年度は、特定非営利法人 日本防災士機構より、防災士研修実施機関の認定を受けている関西国際大学で、2018年2月に開講する集中講義科目「防災士養成講座」に、会員大学の学生が受講できるように調整を行う。そのために、防災士等資格講座検討会議（遠隔）を定期的開催し、単位互換など、学生が受講するうえで解決すべき諸課題について検討する。

また、2018年度以降の事業として、他の会員大学での「防災士養成講座」開講や、防災関連の新資格創設について検討を始める。

3. 会員校間の学生が相互参加できる短期集中プログラムの検討

学生のHIPの機会を増加させるため、会員校間で学生が相互に参加できる短期集中教育プログラムの整備を検討する。

現在、会員校の所在地が関東、北陸、近畿と地域が離れていることから、地域文化の違いを学ぶ機会となったり、地方の大学の学生にとっては都市生活の体験に、都市部の大学の学生にとっては地元就職（Uターン）地方就職（Iターン）への足掛かりとなる。

2017年度は、関西国際大学で実施予定のACP オフキャンパスプログラムに他の会員校が参加できるよう企画調整委員会で調整を行う。また、これを皮切りに、会員校が実施する教室外体験プログラムへの相互参加について検討する。

4. 「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」の測定方法の開発

高大接続システム改革の流れに沿い、学力の 3 要素、とりわけ「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を測定・評価する大学入学者選抜方法を協働して開発する。

2017 年度は、日本語の 4 技能（聞く・読む・話す・書く）に関する評価方法を開発する。日本語の 4 技能は、アクティブラーニング型授業や教室外体験学習などの大学での学修にとって、もっとも基本的な要素であり、多様な人たちと協働するための基盤となる能力である。

そこで、まず 4 技能をどのような方法でどのように評価するかについて、検討を行うところから始める。この実現のために入試開発委員会（仮称）を立ち上げ、各大学から 1 名以上委員として参加していただく（年 4 回程度）。会議は遠隔形式を基本とし、必要に応じて会合形式で行う。

5. 共通調査・テストの継続実施

連携事業で実施してきた入学時のテスト（入試センターモニター調査）及び学修行動調査・教員調査を会員大学で継続実施する。入学時テストは一部問題を改訂する。

実施時期については、入学時テストは入学時の早い段階。学修行動調査は各会員大学内で調整する。

協議会では、会員大学の希望に応じて、マークシートの読み取り・採点・学生フィードバック用個票作成を会員大学から受託して行う。

（なお、すでに同様の調査・テストを実施している場合は必須ではない）

6. 情報発信

本協議会の取組を広く周知するために、ホームページを充実するとともに冊子を作成する。また、成果については高等教育関連の学協会等で積極的に報告する。

Ⅲ. その他

その他の事業として、以下を行う。

- ・調整のうえ、遠隔システムを用いて、会員校の FD 研修会を中継する。
- ・eラーニング教材の共同利用（FD 研修会のライブラリ化）を検討する。
- ・新規会員校募集活動を行う。

毎年、理事会を 5 月または 6 月に 1 回、2 月または 3 月に 1 回行う。また社員総会を 6 月に行う。

以 上